他県での振替受講について

　基礎研修Ⅱ及びⅢは年間を通した長期間の研修のため、日程等の都合で所属の社会福祉士会で受講できない場合は、他県での振替受講が可能になっています（受け入れ可としている社会福祉士会のみ）。

　長野県社会福祉士会では、新潟県・山梨県の社会福祉士会と連携して、受講料無料での振替受講の相互受け入れを行っています。そのほかの県では各県社会福祉士会が定めた受講料がかかります。

　振替受講をご希望の方は、以下の流れのとおりお申し込みください。

【他県振替受講の流れ】

①新潟県に振替希望の方は、別紙の「新潟県社会福祉士会「基礎研修Ⅱ（Ⅲ）」の部分受講について」の様式に従って新潟県社会福祉士会に直接お申込みください。

②山梨県及びその他の県に振替希望の方は、別紙日程表、各県社会福祉士会のホームページなどで日程等を確認していただき、振替希望の県が決まりましたら、下記の申込書によりお申込みください。

**※注　基礎研修では順番に受講して頂くことが前提となっているため、例えば５月６日の内容にあたるものは次回の６月３日までに受講して頂く必要があります。そこを踏まえて他県の日程を確認してください。**

②必要に応じて事務局より（原則メールにて）ご連絡をいたします。

③振替受講が修了した後は、受講証明書のコピーを次回研修日までに事務局に郵送してください。

切り取り不要

他県振替受講申込書

※ＦＡＸ（026-266-0339）またはメール（[info@nacsw.jp）で送付してください](mailto:info@nacsw.jp）で送付してください)。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受講番号 |  | 会員番号 |  |
| 氏名 |  | | |
| 携帯番号 |  | | |
| メールアドレス |  | | |
| 振替希望日  （希望日にチェック） | □５月６日　　□６月３日　　□７月９日　　　□８月６日  □９月２日　　□10月7日　　□11月11日　　□12月9日  □１月６日　　□２月３日（基礎Ⅲのみ） | | |
| 振替希望県 | 県 | | |
| 他県予定日 | 月　　　　　日 | | |
| 他県への連絡 | ・連絡済み　　　・未連絡 | | |